

許認可を要する業種に係るつなぎ融資利用届出書

群馬県知事 様

年 月 日

申請者 住所（所在地）
氏名（名称・屋号）
代表者
TEL

取扱金融機関・支店名

年度に 資金の利用を（信用保証協会の保証付きで）計画しています。
この際、下記の許認可等の取得手続きに必要な期間については、上記の取扱金融機関からのつなぎ融資を利用したいので、届け出ます。

この届出書を提出後つなぎ融資を実行した場合においても、次に掲げる場合については、つなぎ融資の借換資金について制度融資又は保証が利用できないことを確認するとともに、このことについて何ら異議を申し立てないことを誓約します。

- ①許認可が取得できなかった場合
- ②県の事業計画の承認が得られなかった場合及び信用保証協会の審査の結果、保証がつけられないと判断された場合
- ③制度融資実行時に標記資金がない場合かつ他に利用可能な資金がない場合

記

1 つなぎ融資を必要とする理由等

2 許認可の概要等

- ・許認可等の名称
- ・申請先
- ・申請日 年 月 日
- ・許認可見込み日 年 月 日

3 県制度融資の利用予定

- ・利用予定額
- ・利用予定日 年 月 日

4 施設・設備の計画

- ・設置場所
- ・概要
- ・事業資金 千円
- ・着工予定 年 月 日
- ・完成予定 年 月 日

5 つなぎ融資資金の概要

- ・借入予定日 年 月 日
- ・借入予定額 千円
- ・返済予定日（制度融資への借換予定日） 年 月 日

注1 この書面は、つなぎ融資を受ける取扱金融機関を経由して提出してください。

注2 この書面の提出を受けた取扱金融機関は、記載内容を確認し押印の上、経営支援課に3部提出してください。

注3 制度融資の条件（金利、融資期間等）は、制度融資実行時点において定められているものとなります。

注4 取扱金融機関においては、以下の取扱いをお願いします。

- ・つなぎ資金の資金用途が設備資金であれば、つなぎの借換資金（制度融資）についても設備資金として各種書類の取り扱いをお願いします。